

高知くらしの護身術

323

補聴器選び

医療機器でない製品も

(2014年6月3日掲載原稿)

耳の聞こえが悪くなったら、補聴器の使用を考える方もいるかと思います。「補聴器をどこで購入したらいいか」「購入したが、効果がない」など、補聴器に関する相談は年々増えています。

聞こえが低下してきた人や不自由な人が使用することを前提に開発・製造される「補聴器」は薬事法で規定する管理医療機器に該当し、厚生労働省の認定を受けて製造・販売しなければなりません。また、消費者保護の観点からも、対面販売を義務付けるなどさまざまな制約があります。

一方、見た目は「補聴器」のような形状でも、「補聴器」ではない製品があります。それは「集音器」「助聴器」「音声増幅器」などと呼ばれるものです。これらは、医療機器ではないため、製造・販売する上での制約はなく、難聴の人を前提とした機能は搭載されていません。

「期待していたほどの効果がない」「かえって聞こえが悪くなった」などのトラブルを防ぐために、次のような点に注意してください。

1 購入前に耳鼻科の専門医に相談しましょう。「聞こえ」が以前よりも悪くなったと感じたら、専門医に受診し、その原因や程度、補聴器の必要性の有無などを聞いてみましょう

2 専門的な設備や専門知識、技術のある販売店で購入しましょう。購入前には視聴を行い、使用方法やアフターケアについても確認しておきましょう

3 聞こえが十分でない方の契約には周りの協力が必要です。補聴器を選ぶに当たり、販売担当者とのコミュニケーションを上手に取ることが大切です。契約の際は家族や周りの人が付き添い、サポートしてあげましょう。